

2021年5月25日

各 位

会社名 蛇の目ミシン工業株式会社
 代表者名 代表取締役社長 齋藤 真
 (コード: 6445 東証第一部)
 問合せ先 常務執行役員総務部長 大島 毅之
 (TEL 042-661-3071)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、2021年6月25日開催予定の第95回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

2021年4月28日に公表した「商号の変更に関するお知らせ」にてお知らせのとおり、当社の商号を「株式会社ジャノメ」に変更することに伴い、定款第1条(商号)の変更を行うものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1章 総則</p> <p>(商号)</p> <p>第1条 当社は<u>蛇の目ミシン工業株式会社</u>と称する。 英文では、<u>JANOME SEWING MACHINE CO., LTD.</u>と表示する。</p> <p>第2条～第38条 (条文省略)</p> <p>附則 (監査役の責任免除に関する経過措置) (省略)</p> <p><u>(新設)</u></p>	<p>第1章 総則</p> <p>(商号)</p> <p>第1条 当社は<u>株式会社ジャノメ</u>と称する。 英文では、<u>JANOME Corporation</u>と表示する。</p> <p>第2条～第38条 (現行どおり)</p> <p>附則 (監査役の責任免除に関する経過措置) (現行どおり)</p> <p><u>(商号変更の時期)</u> 第1条(商号)の変更は、2021年10月1日をもって効力を生じるものとする。なお、本附則は、効力発生日の経過をもってこれを削除する。</p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催予定日 2021年 6月 25日 (金曜日)

定款変更の効力発生日 2021年 10月 1日 (金曜日)

以 上